

料金別納
郵便

浦野家通信



〒550-0012
大阪市西区立売堀1-9-10
HOWAビル701号
TEL 06-6536-7560
浦野会計事務所
第68号
発行人：所員一同

さわやかな5月の風が吹く季節になりました。
ゴールデンウィークは
いかがお過ごしでしょうか？
季節の変わり目ですのでお体ご自愛ください。



MOVIE

庵野秀明が企画・脚本を、樋口真嗣が監督を務める映画『シン・ウルトラマン』が5月13日(金)に公開されます。1966年の放送開始以来、海外でも100を超える地域で放送され、日本が世界に誇るキャラクター“ウルトラマン”を、『シン・ウルトラマン』として映画化。現代日本に、未だ誰も見たことのない銀色の巨人、“ウルトラマン”が初めて降着した世界を描き、放送当時、初めてテレビで目撃した時と同様の衝撃と感動をもたらすことを目指す、エンターテインメント作品。

自身もシリーズのファンであることを公言する庵野秀明が、現在のCGでしか描けない、成田亨が望んでいたテイストの再現を目指しています。ウルトラマンのデザインや、豪華キャストにも注目ですが、特報映像その3で話題の「メフィラス」と書かれた名刺を差し出す山本耕司さんの役がととても気に入ります。メフィラス星人っぽさが凄いです。公開が待ち遠しいですね。



5月の予定

10日(火)

- ・4月分源泉所得税
住民税の特別徴収税額の納付

31日(火)

- ・3月決算法人の
確定申告と納税
- ・9月決算法人の
中間申告と納税
- ・6月9月12月決算法人の
3ヶ月ごとの消費税中間申告
- ・4月分社会保険料納付



※個人の住民税の特別徴収税額の通知

少額の減価償却資産について改正が行われます。

減価償却とは固定資産の取得原価をその耐用年数に従って按分し、減価償却費として費用計上することをいいます。

但し取得価額が少額のものについては、取得した事業年度に全額を費用計上することが認められております。

この少額の減価償却資産について以下のような令和4年の税制改正が行われました。

①取得価額が10万円未満の減価償却資産については、従前どおり取得した事業年度において全額を費用として計上することが可能ですが、対象資産から「貸付の用に供した資産」についてこの取り扱いの資産から除外されることになりました。

②中小事業者等が取得する30万円未満の減価償却資産の損金算入の制度についても改正が行われこの規定の適用期間が令和6年3月31日までと2年間の延長が行われました。その上で上記①と同様に対象となる資産から「貸付の用に供した資産」についてはこの規定の対象外とすることとされました。

なぜ、このような制限がかかったかという10万円未満の資産を大量に購入しこれをレンタルすることにより取得にかかった費用を取得した事業年度に経費として計上し利益を抑えることにより節税を行うという手法が行われたため、この封じ込めを図るためにこの改正が行われました。

この改正は令和4年4月1日以降に取得する資産について適用されます。



資産計上



一括経費



お知らせ

クラウド会計を検討してはいかがでしょうか？
有名なところはfreeやマネーフォワードがありますがクラウド会計ソフトにはいろいろな利点があります。

例えば

- ・利益状況がリアルタイムでいつでも見れる
- ・通帳、カードなどの同期が可能
- ・資料を送っていただく手間が省ける
- ・収支レポートを手軽に作成できる
- ・電子帳簿保存法に対応できる

など

QRコードからマネーフォワードやfreeの詳細をご確認いただけます。

優待クーポンもありますので少しでもご興味あればぜひ一度ご相談ください。



マネーフォワードの詳細はこちら→



Money Forward

インターネット環境下で、いつでもどこでも使用可能

銀行口座やカード会社と連携し、明細を自動取得

クラウド会計

MYクラウド会計は、クラウド型の会計システムです

システムの更新は自動で行われ、日々進化します

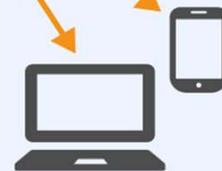
会計事務所



自動取得した明細に適用する勘定科目を学習し、自動提案します

会計事務所とのバックアップデータのやり取りが不要

お客様



← Freeの詳細はこちら

